

## ポーランド共和国

<b>国の概要</b> (外務省 HP より)	面積 322,000 万 km <sup>2</sup>			
	人口 約 3,839 万人 (2019 年 6 月 : ポーランド中央統計局)			
	首都 ワルシャワ			
<b>教育行政組織</b>				
<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>国民教育省</td> </tr> <tr> <td>地方</td> <td>郡・市町村</td> </tr> </table>	国	国民教育省	地方	郡・市町村
国	国民教育省			
地方	郡・市町村			
<b>教育課程基準</b>	国民教育省の作成したガイドライン			
<b>教科書制度</b>				
教科書の定義等	教科書は、国民教育相省の作成したガイドラインに沿っていることが求められる。			
発行主体	2017 年から国定の教科書がなくなり、総て民間の教科書会社の発行する教科書を使用するようになった。			
国定、検定、認定などの制度	検定制			
採択・選定などの制度	教科書の採択は総て現場の教師が行う。			
使用義務の有無	教科書の使用義務はないが、教科書で教えることが一般的。			
有償・無償	初等学校の教科書は宗教の教科書を除いて総て無償。宗教の教科書は有償。高等学校の教科書は総て有償。			
給与・貸与	初等学校の教科書は無償貸与。(宗教の教科書を除く)			
教科書の特色	小学校 1～3 年生の教科書は合科になっている。			
<b>デジタル教科書の状況</b>	現行の教科書については、殆どデジタル版が発行されている。電子黒板は普及していない。			